府中市制施行55周年記念

今と変わらない
府中であるために

第2回府中市景観賞
記録誌

府中市

第２回府中市景観賞記録誌

目　次

１．景観賞について ―――――――――――――― 1

２．景観賞の部門 ―――――――――――――― 1

３．景観賞の経過 ―――――――――――――― 2

４．受賞景観一覧 ―――――――――――――― 3

５．景観賞顕彰式・景観シンポジウムの概要 ― 20

６．選考協議会委員名簿 ―――――――――― 31

７．ポスター等 ―――――――――――――― 32

１．景観賞について

府中市は、平成２０年１月に多摩地域では初めての景観法に基づく景観行政団体となり、「美しい風格ある元気なまち」を目指し、景観施策の展開を進めています。

市内には、「魅力的なまち並み」や「まちのすてきな取組み」が数多くあります。こうした身近にある魅力的な景観や、良好な景観の形成に寄与していると認められる建築物、工作物、広告物、樹木、その他の景観の形成に係る施設等や、良好な景観の形成に寄与していると認める活動等は、府中の財産として、多くの方に広く知って頂き、後世に伝える必要があります。そのため、景観形成に対する理解を深め、魅力ある景観づくりを推進するため、第２回府中市景観賞を実施しました。

多数の応募された景観の中から、府中市の魅力的な景観づくりに貢献しているものを景観賞選考協議会による選考や市民による公開選考等により、受賞景観を決定しました。

２．景観賞の部門

景観賞の受賞部門は、府中市における景観づくりの考え方により、以下の４部門及び審査員賞としました。

（１）景観保全部門

すぐれた景観を「守る」ことに貢献している施設や活動など

良好な景観を保全するための維持及び管理が行われている建築物等又は良好な景観の保全に貢献している活動を対象とし、当該建築物の所有者等又は当該活動を行う者を顕彰するもの

（２）景観育成部門

すぐれた景観に「育てる」ことに貢献している施設や活動など

良好な景観の質を高め、又は景観の広がり等に貢献している建築物等又は活動を対象とし、当該建築物の所有者等又は当該活動を行う者を顕彰するもの

（３）景観改善部門

すぐれた景観へ「改良する」ことに貢献している施設や活動など

より良い景観の形成のために、外観若しくは構造を変更し、若しくは景観に配慮した整備改善等が行われている建築物等又はより良い景観の形成のための活動を対象とし、当該建築物の所有者等又は当該活動を行う者を顕彰するもの

（４）景観創出部門

すぐれた景観を「新しく創る」ことに貢献している施設や活動など

地域における魅力的で新たな景観の形成に貢献している建築物等又は活動を対象とし、当該建築物の所有者等又は当該活動を行う者を顕彰するもの

（５）審査員賞

上記の他に、特に良好な景観に対する配慮がされ、市内に広がる事が望まれるもの

３．景観賞の経過

●募集期間 ――――――――――平成２１年３月１日～5月１１日

●応募件数 ――――――――――２０４件

●審査、選考・

○ 第１次選考 ――――――平成 21 年６月 11 日、６月 25 日

○ 市民による公開選考

・白糸台文化センター 平成 21 年７月６日～７日

・西府文化センター 平成 21 年７月８日～９日

・フォーリス 平成 21 年７月１４日～１６日

（参加者合計：２，４２９名）

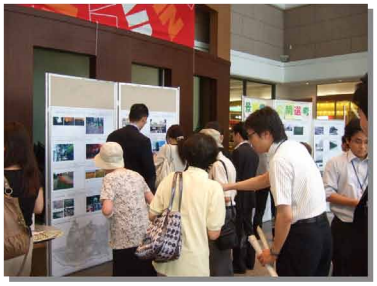

○ 現地踏査 ――――――――平成 21 年７月 27 日、８月３、４日

○ 第２次選考 ――――――平成 21 年８月 19 日

●顕彰式、シンポジウム ――平成 21 年 10 月４日 ～都市景観の日～

●受賞景観展示 ――――――――平成２２年１月１３、１４日 フォーリス